善福寺川上流地下調節池事業について（区の考えと現在の対応）

善福寺川上流地下調節池事業については、流域全体の浸水被害を軽減する重要な治水対策であり、区としてもその必要性を認識しています。区は、令和６年１月２６日に都市計画変更に際し意見照会に地元自治体として回答しました。その際に、事業を進めるにあたっては、事業認可取得までの間に、地域ごとの疑問や課題の解決に向け、都主催の地域住民や公園利用者などを対象とした事業に関する説明の機会を区と連携、協力して確保することなど強く求めました。

また、令和７年７月４日付で東京都と区は、善福寺川上流地下調節池の整備に係る基本的事項を定めることを目的に基本協定を締結しました。協定第３条において、東京都と区は連携・協力して地元に対して丁寧な説明を行っていくことを相互に確認しています。そうした中で、区は、東京都に着座形式の説明会の実施をこれまでにも要望してまいりました。

去る令和８年４月１７日、１８日に区内で東京都主催の工事説明会が行われましたが、いずれもオープンハウス形式でした。両日で約４００名の区民が参加し、関心や不安の高さを認識するところです。

令和８年５月１０日現在、工事着手の段階を迎えている準備工や今後の進め方について、区民の皆さまから多くのご意見や不安の声が寄せられています。

特に、
・家屋調査の範囲や方法
・善福寺川緑地における樹木の保全
・工事の安全性や生活への影響
などについては、不安や疑問の声が少なくありません。

こうした中、令和８年５月１１日の工事着手を前に、同年５月８日、副区長自ら東京都に赴き、以下の点について申し入れを行いました。

・住民の理解がまだ十分とは言えない状況にあることを踏まえ、着工を遅らせるなどの対応をすること
・本格的な工事開始前までに、オープンハウス形式ではなく、落ち着いた環境で質疑ができる着座形式の説明会を開催する必要があること
・善福寺川緑地の樹木の保全や家屋調査については、一律の基準のみによらず、専門家の意見も踏まえながら、住民に寄り添った丁寧な対応をすること

区は、以上の趣旨の要望書を東京都に提出しています。

区としては、住民の皆さまとの信頼関係を大切にしながら、丁寧に進めることが何より重要であると考えています。今後も東京都としっかり協議を重ね、説明の機会の充実や、住民の不安に寄り添った対応が実現するよう、引き続き取り組んでいきます。

善福寺川流域の安全と、地域の安心が両立する形で事業が進むよう、区も「当事者」として関わり続けます。

令和８年５月１０日　杉並区長　岸本　聡子

善福寺川上流地下調節池についてはこのページにまとまっています。